

構造改革をめざすケインズ

松 川 周 二

はじめに

- I 第一次大戦後の英国とケインズ
 - II 金本位制復帰後の英国とケインズ
 - III 長期不況とケインズ
- おわりに

はじめに

一般に、ケインズ(のマクロ経済)政策は次のように理解されている。

現代の資本主義経済では、総需要とりわけ民間設備投資が不安定であり、それが景気変動を引き起こす。したがって、総需要が不足する不況期には、政策当局は総需要の不足を補整するマクロ政策をとることが求められ、もし金融緩和政策だけでは民間投資を十分に喚起できなければ、公債発行(=赤字財政)による積極的な財政支出(とりわけ公共投資)が必要となる。そしてここで重要となるのは、財政支出の内容ではなく、どれだけ総需要の不足をカバーできるか、換言すればその規模と需要創出効果が問われるのである。

しかし、このように解釈された「ケインズ政策」はその後、マネタリスト派の厳しい批判を受けたため、近年、より総合的な主流派の政策論が形成されており、おそらくその特徴は以下の如くであろう。

① 不況期において総需要を喚起する政策は必要であるが、それは金融緩和政策によってである。

② 金融緩和政策は、低金利政策よりもマネーサプライの増加が重視され、中央銀行の供給するベース・マネー（ハイパワード・マネーともいう）の拡大がその主たる手段となる。

③ 公債発行による財政支出政策は、クラウディング・アウト効果、ヘクシャー＝オリーン効果さらにはリカード効果などを考慮すると、その需要創出効果は大きくない。

④ 経済政策の有効性を高めには、人々の期待の役割を考慮する必要がある、たとえばデフレ期待が定着している状況では、なによりもデフレ期待を払拭することが重要となる。

ところが今日の日本で展開されている政策論争は、「どのような具体的な政策がデフレ（不況）の克服に有効か」をめぐるものだけでなく、むしろ、「総需要政策かそれとも構造改革か」をめぐるものであり、たとえば小泉流の「構造改革なくして景気回復なし」をどう評価するかについてである。しかし、その場合でも「ケインズ政策」は「景気回復の優先（どのような政策が有効かという問題はあがる）」を意味し、「構造改革」とは無縁とみなされているが、このようなケインズ解釈は正しいものなのだろうか　本論では構造改革をめざすケインズ浮き彫りにすることを目的に論を進めることにしたい。

そこでまず、本論に入る前に、筆者のケインズ解釈のエッセンスを要約しておく。

第一次大戦後の現実経済と19世紀的な経済体制との間の矛盾が表面化してきたのが、大戦間の経済問題である。すなわち、19世紀の英国経済の繁栄のもとで形成され、それを支えてきた諸条件（法や制度、生活習慣、行動様式、支配的価値観さらに経済理論や政策原理など）が変化する現実経済のなかで、次第に、経済的な繁栄や階級（たとえば資産家階級と労働者大衆）間の調和を妨げる要因となってくるのである。それゆえにケインズは、現実経済の諸問題を解決するための具体的な政策手段を提示するとともに、「経済的繁栄と階級調和」を可能にする経済体制　19世紀型に替わる新しい英国経済のヴィジョンを示し、その実現のための構造改革を指向する。そして、このことはより一般的に、19世

紀型の資本主義経済を暗黙のうちに想定している（当時）の正統派経済学を批判し、新しい資本主義経済のヴィジョンと政策原理を支える経済理論の創造へとケインズを向かわせるのである。

I 第一次大戦後の英国とケインズ

〔1〕 戦前の英国と世界経済

19世紀型と呼ばれる英国経済とはどのようなものか　その特徴は以下のよう

に要約できる。

(1) 産業革命をいち早く達成した19世紀前半の英国は、まさに「世界の工場」であり、主要な工業製品（繊維や鉄鋼・各種の機械・設備類など）のほとんど唯一の生産国（したがって輸出国）であった。たとえば、当時の最先端の工業部門である綿業（紡績・織物）において英国は、世界のほぼ7割の生産力を誇っていたのである。

(2) ナポレオン戦争後、圧倒的な工業力で世界を制した英国は、関税の引き下げによる自由貿易政策をおし進め、世界各国から大量かつ安価に食料や原材料を輸入する。そのため英国は輸出・輸入とも貿易依存度が高く、しかも一貫して貿易収支は赤字（輸入超過）であった。

(3) 貿易収支が赤字であるにもかかわらず、経常収支は黒字を続けていた。それは貿易外収支（今日の分類でいうサービス収支や所得収支）が大幅な黒字（＝受取り超過）だったからである。実際、この黒字を生む主要な源泉は、圧倒的なシェアを誇る海運業からの収入である。さらには、シティー（ロンドンの商業・金融の中心地区）における各種の対外的な金融・証券・保険業（および関連する諸業務）での収益や、対外資産からの利子・配当収入が加わった。

(4) 長期にわたる繁栄により、資産家（投資家）階級が形成され、彼らはシティーを通じて対外貸付を行い、そこから得られる利子・配当収入は再び対外に貸付けられたため、在外資産は膨張していく。

(5) シティーで資金を調達した債務国は、資金を鉄道建設や鉱山開発などに投下したが、この事業のために必要な機械設備などの大部分は、英国企業に発注された。したがって貸付けられた資金のほとんどは、輸出として英国に還流し、加えてこの事業からの収益も利子・配当として英国に戻ってきたのである。

(6) このように、貿易と資本移動の自由を掲げる英国の政策原理（経済的国際主義）は、資産家階級の利益となっただけでなく、輸出増加を通じて利潤や雇用の増加となり、しかも安価な輸入を通じて労働者の実質賃金を引き上げるという意味でも、階級調和に貢献したのである。

(7) 英国は世界に先がけ、1816年に金本位制度を確立、その後多くの国々がこれに追随して国際金本位制が形成される。この結果、安定したポンド価値を背景に国際金融の中心となったシティーでは、各国の政府や事業体が低利で資金を調達するようになり、短期資金の運用も行なう。このシティーの恵まれた条件ゆえに、英国は他の国々と違って、金本位制の維持が容易であった。それは、仮に英国の国際収支が逆調になったとしても、イングランド銀行がわずかに公定歩合を引き上げるだけで、シティーでの資金調達は抑制されるとともに、短期資金が流入して直ちに資本収支が改善されるからである。

このようにして英国は、1850年から60年代にかけ、一般にヴィクトリア朝の黄金時代と呼ばれる経済繁栄の絶頂期を迎える。

ところが、この絶頂期をすぎて1870年代に入ると、19世紀中期までの様相が変化し始める。そこで、1870年における世界全体の工業生産に占める各国のシェアをみると、英国が32%、米国が23%、ドイツが13%、フランスが10%であり、英国が依然として第1位の地位を維持しているものの、以前の圧倒的な優位は失われている。実際、19世紀前半までは、米国やヨーロッパ諸国は英国の工業製品の主要な輸出先だったのであり、たとえば「産業の米」といわれる鉄鋼の場合、70年代には英国はドイツや米国の2倍以上の生産量であったものが、90年代には両国に抜かれ、第一次世界大戦前（1913年）には、英国・ドイツ・米国の生産量がそれぞれ700万トン・1480万トン・2660万トン（年間）となるなど、英国の主要産業は後発工業国からの追い上げを受け、国際競争力の

面でも劣位に直面していたのである。

このような状況は、貿易依存度の高い英国にとっては、まさに逆境であり、世界市場での欧米列強（とりわけ英国とドイツ）の激しい競争が「帝国主義的な市場競争」そして「植民地をめぐる戦争」へと突き進んでいく。

ところで1870年代から90年代の終りにかけての時期は、「大不況期」と呼ばれており、ゆるやかなデフレが進行していた（デフレながらもプラスの実質成長は実現しており、不況とみるか否かについては論争がある）。ドイツや米国では、「後発」の利を生かして合併による企業の巨大化やカルテル・トラストなどの結成が進み、不況をばねに規模の利益を追求しつつ、合理化によってコスト削減を目指していた。一方、伝統的な経営に固執していた英国の企業は、このような近代化の動きに遅れをとってしまう。その結果、20世紀の初頭には、光学機械や薬品・化学工業ではドイツが、鉄鋼・自動車・電気設備などの分野で米国が、英国を凌駕するに到る。

以上から明らかなように、19世紀末から20世紀の初頭にかけての時期、既に英国の「圧倒的な工業力」は失われていた。英国の輸出を支えていたのは、インドを始めとする植民地や自治領などあり、これらの地域は英国への食料や原材料の供給基地になるとともに、綿製品やその他の工業製品の最重要な輸出先となり、とりわけ、これらの地域での19世紀後半からの鉄道建設ブームは英国経済の「救世主」となったのである。

〔2〕 第一次世界大戦後の英国

第一次世界大戦は未曾有の大戦争であり、その激烈さゆえに、ヨーロッパ諸国に甚大な人的および物的損失をもたらした。当然、英国も多くの戦死者を出したが、物的資産への被害は軽微であった。しかし4年間にわたる一大消耗戦であったために、軍需関連産業では効率を無視した増産が強行され、その結果、大戦後には肥大化した非効率的な生産設備の過剰と労働者の余剰を抱えることになる。

また、巨額な戦費のために英国政府の財政収支は悪化し、多くの在外資産

（主として外国証券）が処分され、さらにロシアやトルコ・オーストリアにあった資産のほとんどが無価値となったうえに、米国政府に8億4200万ポンドもの戦争債務を負う。

ところでケインズは、開戦後直ちに大蔵省に招かれ、戦時中は主に英国の対外金融問題を担当、そして1918年には、ドイツへの賠償要求の大蔵省原案の作成を行なう。作成された原案は、実際の統計データをもとに算定され、その額は「高めに推定すれば約40億ポンド、楽観的にみれば支払能力は約30億ポンドであるが、いっそう慎重には、20億ポンドになる」というものである。しかし、1919年1月から始まったパリ講和会議では、ドイツへの憎悪が渦巻いて対ドイツ強硬論がエスカレート、なんと240億ポンドという額が提示される異常さであった。

パリ講和会議に大蔵省原案の作成責任者として参加していたケインズは、会議のあまりのひどさに失望し、会議の終結を見ることなく帰国するが、気を取り直してパリ講和会議の愚劣さに対する告発の書ともいえる『平和の経済的帰結』を著す。

ケインズは、『平和の経済的帰結（1919年2月）』において、ドイツ賠償問題を論じただけでなく、戦後のヨーロッパの展望を試みる。すなわち、19世紀型経済の繁栄は永久に続くものではなく、たまたま一時的に恵まれた諸条件に支えられていたにすぎず、進行していた資本主義体制の不安定と脆弱さが、大戦を契機に、一挙に顕在化すると見るのである。では、ケインズはどのような不安定要因を指摘したのだろうか。それらを英国に即していえば、以下のように要約できる。

- ① ロシアにおける社会主義革命の影響もあって、労働者の階級意識は高揚している。彼らは政治的権利だけでなく、経済的成果に対してもより多くの分配を求めており、このような平等化への要求と富が集中する資産家階級への反発から、階級対立の激化が予想される。
- ② 大戦によって、さらには戦後のインフレ（1920年で物価は戦前の約8倍）によって富の多くを失った資産家階級が将来への確信を喪失し、貯蓄意欲が減

退していく心配がある。

③ 世界的な人口の増加傾向が顕著となり、過剰人口の問題が表面化する不安がある。

④ アメリカ大陸やオーストラリアなどの食料輸出国で、農業生産における収穫遞減傾向が進み、農産物の不足と価格上昇が懸念される。

⑤ 近代化が遅れたままで肥大化した輸出産業は、以前よりも厳しい国際競争にさらされる。とりわけ、ドイツの賠償支払額が巨額となり、ドイツが大幅な輸出超過を強いられるようになるならば、競争はより激烈となるだろう。

⑥ 対外資産の喪失や戦債の支払い、国際金融センターとしてのロンドンの地位の低下などにより、貿易外収支の黒字も減少が予想される。

⑦ 戦後の激しいインフレとその後の反動デフレの経験から、人々は貨幣価値（物価水準の逆数）の安定性に対する信頼を失い、そのために、物価は不安定となり変動は累積化しやすい。

〔 3 〕 改革を指向するケインズ

本論の「はじめに」で述べたように、ケインズは、「英国が階級間の調和を維持しつつ経済的な繁栄を実現すること」を目指しており、とりわけ国民の大多数を占める労働者階級の実質賃金の上昇と安定した高雇用の実現を重視する。しかし前節で示した①から⑦の不安定要因は、この政策目標の達成を困難にしていると考えられる。以下、この問題を検討しよう。

(1) ②より、もし国内貯蓄が減少して国内投資が落ち込むならば、資本不足のよって生産性は低下し、実質賃金も下落する。加えて、資本蓄積の減退に伴う労働需要の減少は、予想される人口の増加傾向と相まって、過剰人口による失業の可能性を高める。また②によって、国内の公共的な資本ストック（住宅や生活関連施設など）の整備が遅れるならば、この面からも国民の生活水準は低下する。

(2) ③と④より、食料を海外に依存する英国の輸入額が増加するにもかかわらず、⑤より輸出は減少するであろうから、貿易収支の赤字は拡大する。一方、

⑥より貿易外収支の黒字は縮小すると予想されるから、英国の国際収支は赤字化しやすい。

(3) 国際収支の悪化は、変動相場制にもとではポンド安(為替相場の下落)となるが、それはポンドの対外価値である交易条件の悪化を意味し、食料や原材料などの輸入財価格の上昇を招く。その結果、企業の収益は圧迫され、労働者の実質賃金を下落する。

(4) ⑦より、物価が上昇し始めると、人々はいっそうの物価上昇を予想し、実物財への投機的な需要を強めるから、インフレは加速し、それは既存の富を破壊して貯蓄意欲を低下させる。またデフレの発生も、その進行を期待させるため、企業の生産や事業活動を抑制して、不況と失業を生む。

以上のことから、19世紀的な自由放任の経済政策では、政策目標を実現できないことは明らかであり、そこでケインズは、具体的な政策目標 経済的繁栄と階級調和を実現するために、実質賃金とポンドの下落を阻止しつつ、国内投資の増加と物価の安定を図る を提示するが、その実現のためには、どのような政策手段が有効なのだろうか。

ケインズが提示した第1の政策手段は、人口の調整である。人口の調整は、他の条件が同じならば、労働 資本比率(=資本/労働)の上昇によって労働生産性を高めるから、実質賃金が増加するとともに、過剰人口による失業問題も緩和する。さらに、食料輸入が減少するため、貿易収支を改善し、ポンド安を阻止することができる。ケインズは、「恐らく我々は既に、人口のためにあまりにも多くの犠牲を払っている。19世紀においてさえ、その驚くべき物的進歩に比して、平均的な生活水準の改善はあまりにも小さすぎたのではないか。すでに人類の成果の大部分は、ただ人口を養うためにだけ、使い尽くされたのではないかと思われる¹⁾」と、問題を提起する。

また、周知の『自由放任の終焉(1926年)』においても、政府のなすべきことの第3として人口の調整をあげ、次のように述べる。

「各国とも、いかなる規模の人口、現在よりも大きな人口か、小さな人口か、それとも現在と同じ規模の人口か、そのいずれが最も適切かについて、十分に

考え抜かれた国家的政策を必要とする時代が既に到来している。²⁾」

しかしこの政策提言は、工業国と農業国との間の交易条件の予想をめぐるベヴァリッジ（Beveridge W.）との論争の一つの契機ともなったが、当然ながら具体的な人口調整の手段を提示することにはなると問題はデリケートである。実際、ケインズも具体的な手段には言及しておらず、しかも1930年代に入ると、人口の減少が有効需要の減少要因となることから、全く逆の見解を表明するのである。

次にケインズが提示した最善の政策手段は、対外貸付の抑制と国内投資の喚起政策である。ケインズは、貯蓄の減少が予想されているのに、英国が依然として過大な対外貸付をおこなっている現実に批判の目を向ける。すなわち英国の場合、まず問題なのは国内貯蓄の絶対額の不足ではなく、その国内と海外への配分の不均衡なのである。それゆえケインズは、対外貸付のコントロールの必要性を次のように訴える。

(1) 国内貯蓄は、まず必要かつ十分な国内投資をファイナンスし、それをこえる余剰を対外貸付に振り向けるべきであり、それが適正な（過大でない）対外貸付の規模である。

(2) また対外貸付の大きさは、国内の物価や賃金の水準からみて望ましいと考えるポンドの均衡レートのもとで生じる経常収支の黒字と等しくなることが求められる。

(3) もし対外貸付が(1)の基準をこえて増加するならば、国内投資の不足による失業や実質賃金の下落が生じる。他方、それが(2)の基準をこえるならば、国際収支が悪化しポンド安を強いられる。

(4) 対外貸付を抑制するだけでは十分ではなく、もし国内に十分な投資需要がなければ、結局は資金は海外へ流出してしまう。それゆえケインズは、対外貸付の抑制とともに国内投資を喚起するために、次のような制度改革を提案する。

(i) 過大な対外貸付は、投資家の収益性とリスクに関する合理的な判断によってなされているのではなく、それを奨励してきた制度・法規や慣習によるも

のであり、なによりもまず、問題の制度や法規の改革が必要である。

(ii) 改革の中心は、投資信託法の改正であり、既存の投資信託法は、対外貸付に種々の優遇を与えていた。そこで、この法の適用範囲の拡大をめざし、たとえば大規模の公共的な事業には政府が保証を与え（その代償として年利0.25%程度の供出金を求め、不履行に備えた基金を創出する）、信託投資債券の地位を与える。

(iii) 国債の償還政策も、(ii)の政策との連携が必要であり、国内投資の喚起政策を伴わなければ、国債の償還は対外貸付の増加となるだけで、社会的利益とはならない。

以上のように、具体的な政策提言は対外貸付の直接規制を企図するものではなく、極めて穏当なものである。すなわちケインズの理想は、均衡ある（バランスのとれた）経済構造であり、19世紀の英国経済に比べると、対外貸付が抑制されて輸出への依存が小さく、国内投資と国内産業により比重をおいた経済である。

しかしながら、「戦前への復帰が望ましくかつ当然である」とみる保守派の論者からは、多くの批判をうけたことから、ケインズは自らの提言の正しさを次のように主張する。

ケインズはまず、対外貸付の性格が変わり、デフォルトの危険性が高まっていると警告するが、より重要なのは、19世紀の時代とは異なり、対外貸付の増加が直接、英国の輸出増加とはならず、様々な経済問題を引き起こすことを以下の如く具体的に説明したことである。

「一部の対外貸付は、それがなかったならば我国に発注されなかったであろうものが我国に対して発注されることを直接にもたらす。これらの対外貸付が一般的に望ましいかどうかはともかくとして、このような投資が雇用を損なうことはない。しかし通常はこういうことは生じない。対外貸付は賠償要求と同じく、自動的にはそれに見合う輸出の流れを作り出すものではない。事例をあげよう。先週、ニュー・サウス・ウエイルズ州は「鉄道・市街電車・港湾・河川と橋梁・水道・灌漑・下水・その他の目的」のためにロンドン市場で550万

ポンドの新資金を借入れた。この資金の一部は、これらの事業から生じる我国に対する発注の支払いにあてられるかもしれない。多分、大部分はこのためには用いられないで、現地での賃金支払いや他国からの輸入の支払いにあてられるであろう。すなわち、資源は迂回的な方法でオーストラリアに移転されるであろう。遅かれ早かれ、英国の輸出増加または輸入減少で調整されなければならない。しかしこれが生じうるのは、ポンド為替の低下を通じてのみである。ポンドの為替相場が下落し、我国の国内型産業を犠牲にして、輸出産業を刺激し、これによって、この2つの産業間のバランスを回復させなくてはならない。現在の物価水準のもとで、我国の輸出に対する需要が非弾力的ならば、この調整を行うためには相当のポンド下落が必要となるかもしれない。さらにその上に、調整過程に対する激しい抵抗が生じるかもしれない。ポンド下落は、「生計費」を上げる傾向があり、国内型産業は、このために生じる実質賃金の低下を避けるための努力をするかもしれない。我国の経済構造は弾力的ではないので、調整には多大な時間を要し、発生した緊張とこれに伴う破壊から間接的なロスが生じるかもしれない。その間は、資源が遊休し労働は雇用を失ったままになるかもしれない。³⁾」

以上、ケインズにとって、この第2の政策手段は、彼の理想とする英国経済の実現をめざすものであり、その後も一貫して主張し続けるのである。

ケインズの改革のための第3の提案は、物価安定化をめざす貨幣金融制度の改革である。既に述べたように、大戦後の物価水準は不安定であるから、ケインズは物価水準の累積的な変動を阻止するために、適切かつ迅速な貨幣（金融）政策を求めるが、同時にそれを可能にする改革案を、『貨幣改革論（1923年12月）』で提示する。

ケインズはまず、発展した資本主義経済では、貨幣の中心はもはや紙幣やコインではなく、銀行信用（預金通貨）であるという認識に立った上で、それを適切にコントロールするために、伝統的な公定歩合操作のみならず、銀行の準備率操作や債券の売買政策も有効であるとみる（ケインズは今日というベース・マネーである中央銀行預け金の大きさにも注目している）。そして、それを可能にす

るために、次のような具体的な改革案を提示する。

(i) 金貨の市中流通を認めず、金準備はイングランド銀行に集中すべきであり、その場合には、金準備と紙幣発行を結びつける旧来の「保証発行制限制度」は不必要であり有害である。なぜならば、それは、紙幣量の増加→物価の上昇→貿易収支の悪化→金準備の流出→紙幣発行の減少、という「19世紀的な金本位制のゲームのルール」を想定しているからである。しかし、現実には、銀行信用の拡大が先行して物価や賃金が上昇、その後に紙幣需要が増加してくるのであり、紙幣発行は物価上昇の原因ではなく、結果なのである。それゆえ、「通貨膨張を監視・抑制して信用創造をこれに従わせる」という従来のやり方ではなく、「信用創造を監視し抑制し通貨発行をこれに従わせる」のが正しい方法である。

(ii) 紙幣発行の上限を定めた現行の「紙幣発行上限制度」も同様に、政策手段としての意味をもたない。なぜなら、信用膨張の結果、紙幣への需要が定められた上限を超えて増加した場合に、もしイングランド銀行が紙幣の増発を拒否すれば、経済の信用秩序の崩壊を招くことになり、このよう緊急事態には例外的な措置として上限を超える紙幣の増発を認めざるをえないからである。したがって、紙幣発行上限制度の存在意義は、金準備の制約と同様に、国家の無責任な不換紙幣の濫発を予防する以外になく、そうであれば紙幣発行の上限は、イングランド銀行の自由裁量を妨げない程度（たとえば現行の発行額よりも15～20%ほど高い水準）に定めるだけで十分である。

またポンドの為替レートの安定化のために、次のような政策手段を示す。

(iii) イングランド銀行に集中された貨幣用金は、必要最小限の準備を除き、短期的な国際収支の調整手段として積極的に活用し、ポンド為替レートの短期的変動を抑制すべきである。

(iv) イングランド銀行は、金の売買価格に一定の差（たとえば1%）を設け、それを公定歩合のように公表して適宜変更可能なものとし、さらには先物為替市場に介入するならば、為替レートの漸次的な変更と短期的な安定化の両立を実現できる。

それゆえケインズは「失業問題の最終的解決と累積的繁栄を始動させる刺激をもたらすものとして、貨幣改革と相対的に不毛な対外貸付から国内での国家の促進する建設的事業への国民貯蓄の転換とを私は期待する⁴⁾」と述べているのである。

- 1) The Collected Writings of John Maynard Keynes, XIX, p. 124. (以下、巻数のみを記す)
- 2) 『ケインズ全集（第9巻） 説得論集』（宮崎義一訳）の350ページ。
- 3) XIX, pp. 227-8.
- 4) XIX, pp. 223.

Ⅱ 金本位制復帰後の英国とケインズ

〔1〕 金本位制復帰後の英国

1925年4月、英国は多くの人々の期待のなか、金本位制に復帰する。しかしそれが旧平価（当時の均衡レートからみると約10%ほどポンド高レート）による復帰であったため、輸出産業（とりわけ以前から劣位にあった石炭や綿業）は大きな打撃を受ける。

ケインズは、『チャーチル氏の経済的帰結（1926年4月）』において、英国のように労働組合の力が強く、かつ高賃金の経済では、国内物価や貨幣賃金の水準を引き上げられたポンド価値に合わせて約10%引き下げることが、困難で苦痛の多い調整を強いることになることと指摘する。しかもこの調整を、高金利・信用制限政策によるデフレ圧力によって実現しようとしたことから、当然ながら労働組合側の激しい抵抗を受け、1926年には炭坑ストがゼネスト（全国規模の大ストライキ）へと広がり、最悪の事態となるのである。

ケインズは、前述した貨幣改革案をもとに、金準備の積極的な活用による好況化政策をイングランド銀行に求める。

「今日、われわれが繁栄のために必要としているのは、信用緩和政策である。望まれているのは、企業家たちを失望させることではなく、彼らが新しい事業

に立ち向かうように元気づけることである。」¹⁾「現在、英国の金準備の4分の3までも無駄に寝かしている法規を改正するならば、6～7000ポンドの金が流出しても平然としていられるだろう。そして、これだけ金が流出すると、どこかよその国で情勢に大きな変化（米国での好況・インフレ期待 引用者）が生じるだろう²⁾」

しかし同時にケインズは、バランスのとれた経済構造への転換の必要も強調しており、たとえば、1925年7月の「バルフォア委員会」で次のように証言する。

「私の見解では、外部世界における変化のために、我国の輸出貿易はおそらく、戦前よりも、人口1人当りではより低い水準に恒久的にとどまるだろうということです。そして私の考えでは、労働をある程度まで輸出産業から非輸出産業へ移転させる方がよく、対外貸付の削減と国内投資の増強によって、輸出の減少に対するバランスをとるのが良いのです。我国は資本輸出国であったので、われわれは輸出を大きく減らしても、資本輸出（＝対外貸付）を減らして国内でより多く支出するだけで、必要な輸入の支払いは十分にできます。そこで私の長期政策は、輸出産業から労働を徐々に移転させるとともに、国内での資本支出の大規模計画です。それによって、以前は海外にはけ口を見い出していた貯蓄を吸収することになるでしょう。」³⁾

またケインズは、1925年から27年にかけての時期、「増産→価格下落→利潤の落込み→増産」という悪循環に陥っている石炭産業に関して、政府には合理化・再編を促すために逡巡的で均一の補助金政策に変えることを求め、業界には、生産の割当・標準価格の設定および違反への罰則をもつ価格カルテルの結成を呼びかける。同様に、「操業短縮→単位当たりコストの上昇→価格の引上げ→需要の減少→操業短縮」という悪循環に陥っている綿業に対しては、生産を能率の高い工場に集中し、過剰な生産能力を削減できるような、換言すれば、各企業に割当てられた生産量を他企業に譲渡できるカルテルを、綿業界と銀行の力で強制力を付与して形成することを求める。

このようにケインズは、金本位制復帰後の不況に苦しむ英国に、よりバラ

スをとれた経済構造のヴィジョンを提示するとともに、合理化のための具体的な方策も提示するのである。

〔 2 〕 『英国産業の将来』がめざすヴィジョンと構造改革

ケインズは、1927年から問題意識・現状認識および改革の理念を共有する自由党支持者とともに、自由党の「産業調査委員会」で研究・検討をかさね、1928年に自由党の綱領ともいべき著書『英国産業の将来』を出版する。そこで、〔 3 〕から〔 5 〕において、同書に示された英国経済構造の改革案とその実現のための政策の概要を紹介するが、まず執筆者が提起した「問題の所在」から始めよう。

現在の英国産業のシステムを効率と公正の視点からみると、不満は富の不平等（資産家階級と貧困層の共存）であり、この不平等に対する不満が、階級間の対立を引き起こし、経済の効率性を低下させ、良識者さえも革命に好意的にしている。しかし我々（『同書』の執筆者）は、問題の解決を体制の破壊に求める共産主義ではなく、自由や個人のイニシアティブと調和する国家介入の有効な方法に求めるが、それは個人企業の間での自由競争と自由放任の時代は過去のものであり、たとえば工場法の経験が示すように、真の自由主義は規律と両立しうるからである。実際、国家の役割は、個人主義と社会主義の間の理念的な論争よりも、現実が増大してきており、また産業面でも、吸収や合併によって資本の集中と集積が進むなか、大企業では経営と所有の分離が進行している。

しかし英国の産業（特に輸出型の産業）は、これまでの先進国としての利益を使い尽し、米国などの発展に比べると、停滞状態にあるといわざるをえないが、それは主要産業の19世紀的な体質（旧式な設備や産業組織や経営方法など）や不満足な労使関係そして不毛な労使対立によるものである。それゆえ、われわれの目的は、直面する困難を打開してより豊かな国民生活を実現するために、広範囲に機能している個人的な管理や競争を生かしつつ、改革の具体的な方策を提示することである。

〔3〕『英国産業の将来(1)』 新しい企業・産業および労使関係のあり方

A 企業経営の発展と大企業体制

今日の産業社会の発展からみると、企業経営をめぐる個人主義と国有化との対立は、時代遅れの図式となっている。すなわち、個人主義の利点である分権的な意思決定や利潤による評価システムを生かしつつ、公的所有や管理の利点である知識のプール・競争の無駄の排除および全体の利益の追求が望ましく、現実もこの方向に向っているのである。

ところで英国企業の経営形態をみると、純粋な国営企業は少ないものの、公的に任命された公共委員会（public board）が経営を担う準公共企業は数多く存在する。それらは、民間企業にはリスクが大きすぎる公益事業の分野に集中し、国家的にみても非常に重要な位置を占めてはいるものの、公共委員会による経営の現状は、経営効率からみて、成功しているとはいいがたい。したがって準公共企業の経営改革は必要であるとしても、いわゆる国有化は望ましくなく、むしろ独立採算制を導入し、民間企業と公的所有の双方の長所を取り入れた新しい経営方法　たとえば、公共委員会に株式会社の取締役会と同様の権限と責任を与え、有能な経営者に経営をゆだねる方法　を採用すべきである。

また今日、株式会社において所有と経営の分離が進行し、私的利益の追求と大規模生産の利益の実現が可能となっているが、同時に株主の分散によって生まれた大衆株主を保護しながら、大企業体制の弊害である独占力の行使を抑制する必要がある。具体的には、経営者の特権乱用を防止するとともに、財務会計の公開によって経営内容を国民に広く知らせて、国民がそれをチェックできるようにすること、とりわけ監査役の権限強化が求められる。

しかし大企業でも、しばしば取締役が世襲されて既得権益化し、そのために経営能力が低下して経営の保守化と非効率の要因となっている。それゆえ、正しい発展の方向は、取締役会の経営能力を強化することであり、加えて監督協議会（Council of Supervision）を設立することが望ましい。この協議会は株主や労働者の代表も加えた組織であり、取締役会が提出する経営内容の報告を吟味し、議論することができ、労働者の経営参加の一つの形態となりうるが、労

働者代表を取締役に直接参加させることには反対である。

ところで、競争経済の利益および独占の弊害については広く知られている。しかし今日、旧来型の多数の小企業による自由競争の状態への固執は、無駄と浪費を意味し、規模の利益の実現を妨げており、企業規模の拡大や企業間の協調に反対すべきではない。むしろ適切な監視のもとで独占の弊害を極力抑え、競争と集中の利益の両立をめざすことが望ましい。したがって、資本金やマーケット・シェアに関する一定の条件を満たす巨大企業やシェアが50%を超えるような同業連合（trade association）の場合、財務の公開だけでなく、商務省が準公共企業と同様な監督を行なうことが求められる。

B 労使関係の健全化と賃金問題

今日、高まる労働者の不満が生産効率を低下させており、生産の効率化のためには健全な労使関係の構築がなによりも重要である。しかし、労働者の現行体制への不満がそれを困難にしており、具体的には次の5つの不満 ①努力に対して賃金が低すぎる、②失業問題など生活が不安である、③政治的権利と企業内での地位との差が大き、④経営内容を知らされず、成果の配分にも関与できない、⑤分配が労働者側に不当に小さく不平等である。

このような労働者階級の不満は、それを否定するのではなく、その正当性を認めた上で、解決の道を示すことが進歩の条件となる。すなわち、資本家と労働者との関係を対立的・主従的にみる旧来の立場は、民主主義の時代には維持しがたく、むしろ労働者を対等のパートナーとみる新しい労使関係のシステムが求められる。具体的には、今後すべての産業で、労働委員会（Trade Board）や労使評議会（Joint Industrial Council）などの労使関係を調整するシステムを作り上げること、さらには、交渉の前提となる経営内容の開示や各産業間にまたがる共通の問題を議論する産業会議（Council of Industry）の設立が望まれる。しかし産業省や産業会議が画一的な計画を作成し、それをすべての産業に課すべきではなく、ガイダンスのレベルに留めるべきであり、同様に、労使紛争を解決するための強制的な裁定制度も望ましくない。いずれにせよ、労使関係の

健全化と生産の効率化を実現しうる、実行性の高い優れた方式の開発が必要である。

いうまでもなく労使交渉の主要な争点は賃金をめぐってであり、労働者の不満は、相互不信や誤解により、労使の主張する賃金が大きく乖離していることである。当然ながら、労働者大衆の賃金上昇による生活水準の向上は、経済社会の究極の目標であるが、他方、資本の報酬も貯蓄（したがって投資）の源泉として社会的な正当性を有しており、健全な社会では、着実な賃金上昇だけでなく、十分であるが過大でない資本への報酬も維持されなければならない。しかし現実には、労使ともこの問題について誤った考えをもっている。資本家は賃金を低い程よいと考えているが、これは賃金が購買力の源泉であり、資本家の真の利益が高賃金と高い生産性によってもたらされるという事実を見落としている。

一方、労働者側も、賃金と利潤を対立的にとらえる点で誤りをおかしている。これが誤りであることは、歴史的にみても、高賃金の時期が生産性の上昇期であり、労働組合の強い時期ではなかったことから明らかである。このように、賃金水準は生産性に依存するゆえに、労使間の協同・協力こそが、労働者大衆に生活水準の向上をもたらす。したがって、もし労働者側が企業の経営内容を熟知することができ、提示された賃金を不当ではないと了解できるならば、労働者側の不信感も払拭され、労使協調による生産の効率化が可能となるだろう。しかし、そのためには賃金体系が公正であることが前提条件となり、たとえば、最低賃金、公正な標準賃金および労働者への成果配分方式の導入が重要である。とりわけ注目に値するのが、利益配分制度である。

利益配分制度（profit-sharing system）とは、賃金とは別の労働者への成果配分方式であり、広範な企業で採用されるべきである。この制度は既に一部の企業で採用されてはいるが、いまだ十分ではなく、しかも労働者の収入の手段に誤用されているケースもある。しかし、この制度の目的はあくまで、労働者が企業の利益に関心をもつようにし、それによって労使間の協調を鼓舞しようとするものであるから、実際の利益配分を経営者の裁量にゆだねてはならず、労

使で合意されたルールと企業の経営内容に示す客観的なデータをもとに行われなければならない。またこの制度は、現金で行なう方式と再投資される株式で行なう方式とがあり、いずれも広く採用されることが重要であるが、株式の分散化と資本蓄積の促進という面からみると、後者の方式が望ましい。

労使関係の健全化をはかるうえで、残されたいま一つの問題は、労働現場での労働条件をめぐってである。したがって労働現場での種々のトラブルを解決するために、すべての職種の代表者から構成され、かつ定期的に会合をもつ労働者協議会（Works Council）の設立が望まれる。

〔４〕『英国産業の将来(2)』 公正な分配と資本蓄積の促進

前述したように、英国にとって既存の富の不平等を是正することが最重要の課題であり、その第１の手段が株式保有の大衆化である。すなわち、平等な社会の実現を、社会主義的な資本家階級の破壊に求めるのではなく、前出の利益配分制度などを生かした労働者の株主化に求めるべきであり、これによって、企業利益のうち、資本の正当な報酬を超える部分を労働者に還元できる。そして第２の手段は、財政による再分配政策であり、具体的には所得税の累進化や相続税の強化、さらには社会サービスの充実などがある。

しかし公平な分配は、貯蓄の減少を招いて資本蓄積を阻害する面ももつので、両方を同時に達成するためには、補完的な手段が必要となる。その第１は、労働者大衆の貯蓄を奨励すること、さらには、その投資化の機構を改善・整備することであり、たとえば割賦方式による株式の購入制度や大衆向けの投資信託など、小口資金を低いリスクで国内産業の投資需要に導くような工夫が求められる。第２は、貯蓄を国内投資に優先的にふり向けることである。たとえば、現在の英国の貯蓄額（約／年）５億ポンドのうち、その１割に当たる５００万ポンド程度は、対外貸付から国内投資のファイナンスに転換することが望まれるが、それを阻害している要因の一つが現行の投資信託法規である。現在、植民地債が信託法の適用を受けているにもかかわらず、国内の公益事業が適用外になっている場合があり、投資信託法は過度な対外貸付を抑制し国内投資を喚起する

ように改正されなければならない。

このように、貯蓄を投資に導き、かつ投資の方向をコントロールすることは、国家的な見地からみてきわめて重要であり、われわれは、国家投資委員会（Board of National Investment）の設立を勧告する。国家投資委員会の役割は、国家機関に集まる資金（郵貯や保険の資金）をプールし、資金市場や景気の動向に留意しつつ、社会的利益の立場から、その資金を公共的投資に適切に配分すること、さらには対外貸付の規制や小口投資家のニーズに適合した債券の供給などを行なうことである。

〔5〕『英国産業の将来(3)』 長期不況と国家開発計画

今日、英国の最も深刻な経済問題は、長期不況とそれに伴う失業問題であり、これを克服するには、旧市場の回復や新市場の開拓、国際貿易の振興、労使協調による生産の合理化・効率化などが挙げられるが、それらが十分な効果をあげるには、相当の時間を必要とする。したがって、いまなすべきことは、「節約と制限」の政策ではなく、「開発と再建」の行動 すなわち大規模な国家開発計画であり、それは100万人以上にも達する失業者に雇用を提供するだけでなく、国民の生活水準の向上や産業の効率化にも寄与する。しかし、そのためには、①社会的にみて有益な計画を立案するとともに、必要とされる資金を調達しなければならない。前者に対しては、国家開発委員会（Committee of National Development）の設置を勧告するが、後者については、主として前出の国家投資委員会が中心的な役割を果たすことができる。

われわれの提案する計画の中心は、道路と住宅である。今日、世界的にみても道路輸送は急成長しているが、英国は諸外国に比べて道路や橋の整備が遅れており、それが産業の負担となっている。それゆえ、高速道路の建設や道路網の整備は急務であり、それらは輸送コストの引き下げ、産業の地方展開、地方の経済生活の改善、市場圏の拡大による農業の再建、住宅圏の拡大などを可能にし、加えて直接・間接に雇用を創出する。そして必要な資金は、道路基金の自然増収やそれを担保とする債券の発行、さらには関連地域の地価上昇に対す

る開発利益（betterment）税の新設などによって賄うことができる。

他方、住宅関連では都市の再開発（とりわけスラムの除去）が急務である。都市の住環境の悪さは市民の健康を脅やかしているだけでなく、非効率な生産の原因ともなっていることから、国家開発委員会が地方自治体を援助し、資金面では開発利益税を用いるのが望ましい。

国家開発計画には、道路や住宅以外にも、国際競争力の強化という視点からみて着実かつ緊急な改善が必要な電力供給、国内輸送の安価な手段である運河の再建、外国との貿易の振興の不可欠な港湾の整備など多岐にわたる事業が考えられるが、見落されがちなのが、農業の再建であり、これは自由党の最も重要な政策課題の一つである。英国農業の現状は、その潜在力に比して不満足な状態であり、農業の再建は国家開発計画の支柱である。実際、農業はその従業者数からみても、主要な産業であり、しかも現在の農業の不振が労働者の都市への移動の原因となっていることからみても、その振興は新たな雇用の創出ともなる。第2に、農業の繁栄は農業従事者の購買力の増加を通じて経済全体に波及し、さらには食糧の輸入の減少を伴い、国際収支の改善に寄与する。しかし現状は、類似の条件下のヨーロッパ諸国に比べて非効率であるが、それは農業関連投資が不足し、かつ農民の事業意欲が低下しているからであり、原因は次の3つが考えられる。

まず第1は、地主と農民の間の不安定な土地所有関係であり、そのために何よりも土地保有制度の改革が求められる。実際、もし農民の土地使用権が確実になれば、農民の土地改良への意欲が高まって資本投下が進み、生産は効率化するだろう。農業不振の第2の原因は、資金の不足であり、これに対しては国家投資委員会が資金供給に責任をもつとともに、それを円滑に進めるための農業銀行の設立が望まれる。そして第3の原因と考えられるのは、市場力の弱さと流通部門の高コストによる低利潤であり、これに対して中央販売組織の確立や前述した道路網の整備などが有力な改善策となりうる。

* なお、金融・予算・租税などの改革案については省略する。

〔6〕『英国産業の将来』の評価をめぐる論争

周知のように、当時の英国は、保守党・自由党および労働党の三党鼎立時代であり、各党はそれぞれ独自のヴィジョンを描いていた。

たとえば、1924年より調査・検討を始めていた「バルフォア（産業と貿易に関する）委員会」も、1929年に、保守党寄りで穏当な『最終報告書』を提出しており、そこでは前年に出された『英国産業の将来』も検討しているが、同書の諸提案に対しては以下の如く概して批判的である。

（1）賃金決定などの労使交渉には、政府は介入すべきではなく、自発的な組織や方法にゆだねるべきである。また『英国産業の将来』が提案した産業会議や労働者評議会の設置、さらには利益配分制度には反対である。

（2）対外貸付のコントロールは利益よりも不利益の方が大きく好ましくない。

（3）大規模な資本開発計画は、住宅に対する政府の一定の支援を除くと賛成出来ない。

（4）農業の振興政策によって、たとえ食糧生産が10%増加したとしても、その輸入削減効果はわずかであり、政策的意味をもたない。

一方、このような保守的で消極的な内容の『バルフォア委員会・最終報告書』に批判的なメンバー（19人中7人）が以下のような、労働党寄りで「社会主義化」を進める改革案を提示する。

（1）労働者大衆の高水準の消費に支えられた国内市場の発展をめざす。

（2）労働者の責任ある参加システムを確立し、それをもとに、労使の協調と共同化をはかる。

（3）産業の合理化や業界編成は、労働者や社会全体の利益を重視してなされなければならない、国家はそれを積極的に支援する。

（4）国家の監督と労使の共同によって、社会主義への歩みを継続的かつ計画的に進め、土地や主要産業の国家的管理と国営化をめざす。

（5）政府は、輸出信用の供与や長期的な社会福祉計画への資金援助を行う。

以上のことから明らかなように、ケインズを有力なメンバーとして作成された『英国産業の将来』は、保守党の指向する19世紀型の自由放任主義でも勞

働党（左派）の指向する社会主義的な政策でもない、「第3の道」を模索し、そのなかでヴィジョンと改革案を練り上げたのである。

- 1) 『説得論集（前掲書）』の259ページ。
- 2) 同上の268ページ。
- 3) XIX, p.409.

Ⅲ 長期不況とケインズ

〔1〕『ロイド・ジョージはそれをなしうるか』のケインズ

1926年の最悪の状況を脱した後も、英国経済は好況にはほど遠く、次第に長期不況の様相を呈し始める。このような状況下、各企業は合理化や業界再編に取り組んだが、ケインズはその現実的な成果に次第に懐疑的となっていく。それは、たとえ合理化によってコスト削減に成功したとしても、総需要が落ち込んでいると、稼働率は低下せざるをえず、そうなれば単位コストが上昇してしまうからであり、結局、先進的なケースを除くと、多くの場合、合理化政策という企業努力だけでは、利潤や雇用の回復を達成できないのである。

このようななか（1929年3月）、自由党党首ロイド・ジョージ（Lloyd George）は、『英国産業の将来』をもとに、総選挙のキャンペーンで、「自由党の政策は、増税することなく、公共支出によって失業を減少させることである」と公約する。そこでケインズは、『ロイド・ジョージはそれをなしうるか 自由党の公約を検討する（1929年5月）』を出版し、ロイド・ジョージの政策を支援するのである。

この時期のケインズは、大著『貨幣論（1930年10月）』の完成の最終段階に入っており、いわゆる貯蓄と投資の不均衡理論のもとに、「現実経済においては、貯蓄と投資が一致するという保証はなく、投資が減少して貯蓄を下回るならば、経済は総需要不足による不況となり、利潤や雇用は縮小する」とみる。すなわち、提案された資本開発計画こそが、①不況の克服、②国内投資 国内産業型

のバランスのとれた経済構造へのシフト, ③対外貸付の国内投資への転換による国際収支の改善とそれによって可能となる金融緩和政策, という一石三鳥の政策なのである。

資本開発計画の具体的な内容は, 既に紹介したので, ここでは繰り返さないが, それらは, 産業基盤整備のための公共投資と生活関連資本の整備・拡充を企図したものであり, まさに社会的に必要な公共的資本の充実をめざしている。そこで以下では, ケインズ自身に依拠しつつ, 資本開発計画のねらいを付言しておこう。

ケインズはまず, 「永続的に労働過剰をきたしている産業(旧来型の輸出産業)から, その労働力を移動させ, 新しい仕事につかせるという課題の困難さ」を指摘し, 「しかし, この困難ゆえにおくれたり, ためらったり, おびえたりする必要はない。なぜなら, 遅滞が長びく程, 課題はますます困難さを増し, 長期間継続する慢性的な失業状態を強いられている人々の再雇用がますます難しくなるからである」とし, 資本開発計画の実施によって好況が生み出されるならば, 「多くの産業に明白な労働力不足が生じることになるだろう。そうになると, 労働者を求める声が高まり, その時こそ, 全力をあげて転職問題(すなわち経済の構造改革 引用者)に取り組むべき時となるであろう²⁾」と述べ, さらに, 「資本開発計画がまったく大きく立ち遅れたままだったため, この計画をかなりの期間にわたって, 首尾よく進めることができる十分な仕事²⁾が待機している。しかもこの仕事は, 労働者を古い産業から新しい産業に移動させ, 英国産業の仕組みを合理化していく期間を十分につないで余りある程である³⁾」とみる。

〔2〕『マクミラン委員会』とケインズ

ケインズは, 1929年11月に『マクミラン(金融および産業に関する調査)委員会』が設置されると, その委員に任命され, 30年2月から12月にかけて, 合計8回の証言を行なう。なお, この委員会の目的は, 「銀行業・金融および信用について, それらの作用を左右する国内および国際的要因に注意を払いつつ調査し, これらの諸機能が商業や貿易を発展させ, 労働者の雇用促進を可能にす

るような勧告を行なうこと」であり、ケインズは、この委員会の『報告書』作成の中心メンバーとなる。

『報告書』の本文は、第Ⅰ部「歴史と解説」と第Ⅱ部「結論と勧告」から成っている。Ⅱ部のうち、国内金融に関する諸提案と国際的金融政策に関する提案は、『貨幣改革論』や『貨幣論』で示されたケインズの提案に依拠しているが、本論の課題との関連で注目されるのは、国内投資市場に関する提案であり、そこではまず、次のような現状認識が示される。

戦前からシティー（ロンドン）は国際貿易および金融の中心地であり、国内貯蓄の多くが直接投資で、あるいは種々の外国債・植民地債や株式の購入の形で、海外の資金需要をファイナンスしてきた。一方、英国の多くの企業は、必要な投資を自己（私的）資金や地元銀行の融資で賄ってきており、産業界にとってロンドンの大銀行やシティーは遠い存在なのである。

一方、ドイツでは銀行と産業界との関係はより密接であり、銀行は短期資金だけでなく、設備投資のための長期資金を供給し、産業界の発展を促してきた。またニューヨークの金融界も、国内貯蓄を証券市場を通じて国内産業界を導いており、重要な役割を果たしている。

それゆえ『報告書』は、この状況をもとに、英国においても、金融界と産業界を適切な組織やシステムを通じて結びつけることを求めているが、その背景には、ライバルであるドイツや米国の企業が銀行や金融グループから資金面で支援を受けており、競争上、英国の企業が不利になっていることがあげられる。それゆえ、過大な対外貸付を批判し、さらには現行の金融システムの欠陥を指摘するとともに、次のような提案を行なう。

(1) 今後は、英国産業界の再編成・近代化のためにも、対外貸付の国内投資への転換を促すとともに、銀行組織は中期信用（1～5年程度）を積極的に供与すべきである。

(2) この目的に沿って設立された銀行・産業界開発会社（Banker's Industrial Development Company）がイングランド銀行から独立し、金融と産業界の関係強化の中核となることが期待される。

(3) 資金で困難をかかえている健全な中堅企業に対し、自らが金融債を発行して資金調達し資金を融資する専門的な金融機関の設立が望まれる。

さらにケインズは、委員会の一部のメンバー（13人中6人）の賛成をえて、資本開発計画の提案を「アペンディクスⅠ」で行なう。当然ながら、この提案は多くの批判や反論を受けることになるが、一般的にはそれは、『一般理論』の革新である乗数理論を欠いたからであると理解されている。しかし、より深刻なのは、ケインズが収入関税を提案したこととも相まって、19世紀的な対外貸付 輸出産業型の経済構造を否定しようとしているとみなされたからであり、まさに対立は、20世紀の英国経済のめざすべきヴィジョンをめぐるものだったのである。

それゆえに『マクミラン委員会』のメンバーであるブランド（Brand, R. H.）は、「私の意見では、輸出産業の繁栄が生活水準を引き上げるためにも、完全雇用のためにも、また国際収支の黒字化のためにも、必要である⁴⁾」と述べ、同様にニューボルト（Newbolt, J. T.）も、「主として輸出のために生産していくことが明らかな産業を除外しても、我国の産業は、何年も何十年も、そして場合によっては何世代も、海運・造船・鉄道運輸および輸出産業の設備の必要、およびその労働者への給飼の必要を満たすために運営されてきたという事実を考えれば、我々が海外貿易に代わって国内需要に依存すべきである、それも徐々にかつ同意されたプランに従ってではなく、そうすべきであるという主張は、英国経済史の許し難い無知ということによってしか、弁護しえないものであ⁵⁾」と批判する。

また前述したバルフォア委員会の『最終報告書』も、「国民の生存と雇用のために膨大な量の食料や原材料を輸入している英国にとって、輸出貿易の維持と発展は、国家的な通商政策の第1の目的である。」、⁶⁾「種々の要因が結びついた結果として、英国企業の海外市場での競争力は低下している。そして国民の生存にとって、輸出貿易に維持が決定的であるがゆえに、我々のあらゆる検討から明らかになった主要な課題は、きわめて平易である すなわちそれは、生活水準の低下をきたすことなく輸出産業の国際競争力を回復させ、海外市場

の買い手が受け入れ条件で十分な量を輸出する手段を見い出すことである⁷⁾と明言している。

実際、ケインズ（や同調者）と旧守派との英国経済の将来像の違いが明確に示されているのは、以下で紹介するように、1929年2月に、イングランド銀行理事のスタンプ（Stamp, J.）との対談においてである。

ケインズは、まず1920年代後半の不況について、そのメカニズムを『貨幣論』を先取りする形で次のように説明する。

「私は問題が外国企業との競争上の不利だけにあるとは考えない。この要因とは全く別に、ある種の悪循環に陥っている国内的な要因があると思う。問題は国内での投資と事業活動が落ち込んでいることである。我々ほこれまで可能な限りの対外貸付を行ってきたが、そのことが金準備の流出の原因となり、金利の上昇と銀行信用の縮小を招き、そのために国内の投資と事業活動が抑制され、失業が増加し利潤が減少した。そしてこのあまりにも低水準の利潤が、投資家階級の貸付けを海外に向けさせ、それが一層の金の流出と高金利を招くという悪循環に陥っているのです。……（しかも）低水準の利潤は税収の不足を招いて税率が引き上げられ、この面からも投資や事業活動への意欲が抑えられている。したがって私は、（企業の）合理化の推進をこえる何らかの大胆な手段を用いる以外に、失業を減らすことはできないと思います。それが、一貫して国内の資本支出計画に賛成してきた理由であり、それはイングランド銀行に負担をかけることなく、雇用を創出し、国内に貯蓄のはけ口を与えることになるからです。いずれにせよ、私は輸出産業を以前のような重要さにまで回復させることができるかについては大いに疑問とするところです。海外での低賃金と高関税そして厳しい国際競争は、英国にとって過酷なものであり、もしそうならば、国内投資の拡大以外に雇用を回復する方策はありません。」

これに対してスタンプは、次のように反論する。「あなたは、いま見解の含意を十分に考えていますか。結局あなたが述べたことは、ロンドンの国際金融センターの地位を最小化することであり、海外の資金の借手に対して、ロンドンが安価な資金の供給地であることをやめることだと理解します。ロンドンで

資金が調達されるということは、機関車や鉄鋼が輸出されることを意味しており、彼らは我国の輸出貿易にとって最も重要な要因なのです。あなたは彼らをパリやニューヨークに追い出そうとしている。換言すれば、あなたは、より自給自足的（self-contained）な英国を求めているのです。」

しかしケインズは、「そうではありません。ただ、今の状況に私たち自身（habits）を適合させなければならぬと言っているだけです。」というので、ブランドは直ちに「あなたは外国貿易の比重を低下させようとしています」と反論している。そこでケインズは自説を次のように結論づける。

「もし英国の輸出が外国と比較で高コストならば、そうしなければならないと思います。私の結論は、輸出貿易の比重が以前よりも小さくなるとともに、貯蓄の対外貸付への依存度を低下させることです。しかし私は、それによってロンドンが危機に陥るとは思いません。ロンドンにとって危険なのは、我々の能力以上に対外貸付を行なうことです。長期的にみれば、このことがロンドンの金融力を弱め、金準備をへらして高金利の市場にしてしまうのです。」⁸⁾

〔3〕 経済的国家主義を指向するケインズ

ケインズは、1931年9月の英国の金本位制離脱を受け、直ちに収入関税案を撤回する。しかし1932年11月に再び保護主義の是非について論じ、一方で自由貿易や分業が相互交換の利益を生み、関税の導入は世界全体でみると貿易の縮小を通じて失業を増加させるという正統派の見解を認めるものの、他方それは自由貿易による安価な輸入という利益を過大に評価していると批判、保護主義派は誤った理論に立脚しているが、バランスのとれた国民経済を指向しているとして評価し、特定商品（自動車・鉄鋼・農産物など）での関税導入を示唆する。

そして1933年7月には、世界的な高関税化とブロック経済化が進行するなか、一段と経済的国家主義（国家自給）への傾斜を強めるが、その主旨は次の如くである。

いまや、国家間の経済的相互依存関係は、世界平和に寄与するよりも、むしろ帝国主義化を促し、しかも各国の新しい経済政策の試み（ファシズムの国家社

会主義やニューディール下の米国)とも整合的ではない。たとえば、国際間の自由な資本移動は国内の低金利政策を困難にする。また工業製品は(おそらく農産物も)、その生産費がほぼ同じであることから、各国の生産費の格差によって生じる自由貿易の利益も大きくない。それゆえケインズは、次のように述べるのである。

「思想・知識・芸術などは、その性格上、国際的であるべきである。しかし財は、うまく便利にそうできるならば、常に国産にしよう。とりわけ金融はまず国家的なものにしよう。……私は次のような信念に傾いている。すなわち、推移が達成された後には、1914年に存在していた以上に大きな国家自給と諸国家間の経済的隔離がその逆よりも、むしろ平和をもたらすのではないだろうか。⁹⁾」

したがって、この引用文のみからみると、ケインズは、文字通りの国家自給を理想としているかに見える。しかし、これまでの議論から明らかなように、彼が求めているのは、国内投資と国内産業に重点を置きながら、国際経済と適正なバランスを自主的にとることができる体制であり、しかもそれこそが、総需要政策を真に有効ならしめる前提条件である。それゆえケインズは次のように述べている。

「われわれは欲する 少なくとも当面はそして現在の過渡期の実験が続く限り、我々が我々の主人であることを、かくしてこの観点に立つとき、国家自給を進める政策は、それ自体を理想とするのではなく、他の諸理想が安全かつ好都合に追求できる環境の創造をめざすものとして、考えるべきである。¹⁰⁾」

1) 『説得論集(前掲訳書)』の106ページ。

2) 同上の17ページ。

3) 同上の112ページ。

4) 『マクラミン委員会報告書』(加藤・西村訳)の175ページ。

5) 同上の203ページ。

6) Balfor Final Report, p. 2.

7) op. cit., p. 297.

8) XX, pp. 323-4.

- 9) XXI, pp. 240-1.
10) op. cit., p. 240.

おわりに

我々は本論において、新しい英国（広く捉えると資本主義）経済像を追求し、その実現のための改革案を提示するケインズという、一般的なイメージとは異なるケインズをみてきたが、このようなケインズ解釈は、今日の日本の不況（デフレ）をめぐる議論に、どのような示唆を与えるのだろうか。次の2つの論点のみをあげておくことにしたい。

第1は、評価を下げつつある公共投資に関してである。ケインズは、一貫して国家（あるいは資本）開発計画の実施を主張し続けているが、それは単なる総需要政策ではなく、重要なのは、その内容である。十分に検討された事業が『英国産業の将来』で提起されたのであり、言うまでもなく当時の英国にとって最重要な産業基盤や生活関連資本の整備・充実をめざすものだったのである。したがって、いま我々がなすべきことは、英知を結集して、たとえば21世紀を展望した『日本産業の将来』を著わして、世に問うべきではないだろうか。

第2に、現在の日本では、デフレの克服が最優先の政策課題として声高に呼ばれており、内外の著名のエコノミストも、デフレ期待の進行を阻止し、逆に緩やかなインフレ期待が形成されるようにと、ベース・マネーの拡大を中心にした総需要政策の大胆な展開を求めている。

たとえばクルーグマン（Krugmann, P.）は、その「ニッポン診断」において、「今の日本ほどケインズがかつて示した分析があてはまる国はない。需要を喚起するための手段はすべて実行すべきである。こうした環境下では財政赤字は善であり、マネーを増加することも、それが有効に使われるか否かにかかわらず、善である。日銀はもっと金利を下げるべきだし、大規模な減税も実施すべきだ。」と述べ、スティグリッツ（Stiglitz, J.）は、よりラディカルに、政府紙

幣の発行による公共支出政策さえ提唱している。

しかし、これらのエコノミストの議論には、何かが欠いているような気がする。恐らくそれは、21世紀の世界経済の大きな流れ（たとえば、世界的な工業製品の供給能力拡大に伴う低価格化の進行）の予想とそのもとでの「日本経済の将来ビジョン」なのではないだろうか。

* 本稿はその多くを、拙著『ケインズの経済学　その形成と展開』、中央経済社、1991年、およびその後、筆者の諸論文に負っている。また本論で言及しているケインズの著書は、『ケインズ全集』として東洋経済新報社から邦訳が出されており、さらに論文等を集めた巻も邦訳が始まっており、本論で中心となった第XIX巻も、既に邦訳されている。なお、ケインズに関する参考文献は膨大になるため、ここでは省略したい（とりわけIIについては、上掲拙著を参照のこと）。